

希望ナンバー制について

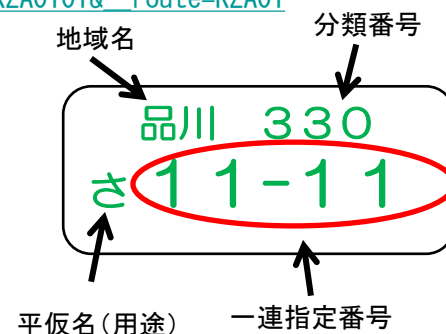
- 希望ナンバー制とは、自動車のナンバーのうち一連指定番号（右下図参照）について、申し出により所有者が希望することができる制度。
- 特に人気が高い一部の番号は、毎週1回抽選を行い、当選した者のみが取得できる。

（注）これら以外の地域別の抽選対象番号は以下から検索できます

（全国共通の抽選対象番号）

https://www.kibou-number.jp/illust/general/index?_next=GKZA0101&_route=KZA01

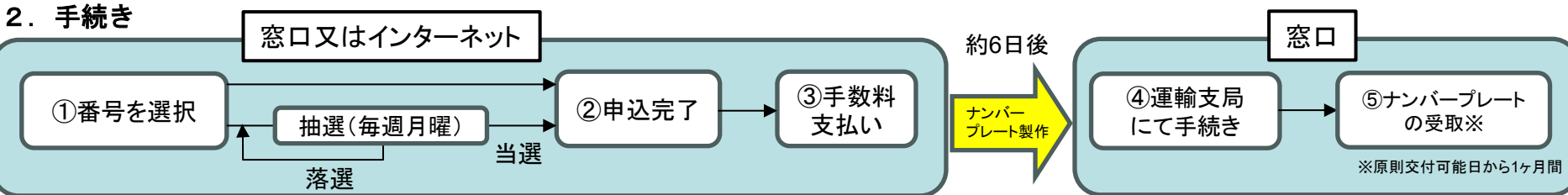
1	7	8	88	333	358	555
777	888	1111	3333	5555	7777	8888



1. 対象車種

- ・登録自動車の自家用・事業用
 - ・軽自動車（四輪）の自家用（貸渡等を除く）
- ※令和8年10月中旬から二輪の小型自動車及び軽自動車（二輪）にも導入予定

2. 手続き



3. 希望ナンバーの交付手数料（令和7年6月1日時点）

（ペイント式中板、1組） 4,460円～5,760円（東京の場合：5,000円）

参考：希望しない場合（通常ナンバーの場合） 1,900円～2,800円（東京の場合：1,980円）

4. 希望ナンバーを取得できるタイミング

新車・中古車を購入したとき（新規登録・届出時）、引越したとき（ナンバーの地域名が変更になるとき）
お住まいの地域に新たにご当地ナンバーが導入されたとき、今のナンバープレートを滅失・毀損したとき

※原則交付可能日から1ヶ月間